

平成24年度 第三回座間市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時

平成24年10月25日午前10時～10時40分

開催場所

座間市役所 3階-1会議室

出席者

岩田委員、上原委員、川島委員、小林委員、清水委員、菅委員、曾根委員、室星委員
市：環境経済部長

事務局

環境経済部資源対策課 資源対策課長、資源対策係長、資源対策係主事2名

傍聴者

0名

公開可否

公開 一部公開 非公開

議 題

答申書（案）について

資 料

資料 一般廃棄物処理基本計画（素案）

開 会

- ・事務局から、過半数の出席による審議会の成立、審議会の公開・傍聴について説明 傍聴1名。

審議の概要

議題「答申書（案）について」

案について質疑・応答

概要は次のとおり。

【曾根会長】 本日の議題は「答申書（案）について」でございます。

事前に配布をさせていただきましたが、第1回目と第2回目の会議で皆様方からいただいた、計画（案）に対するご意見を、私と副会長、また、事務局にお手伝いをいただきながら、「答申書（案）」という形で、まとめさせていただきました。

本日は、まだ、（案）という段階ですので、内容についてご審議をいただき、付け加えることとか、変更を加えたほうがいい部分などありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

本日、いただいたご意見を踏まえまして次回の会議におきまして、「廃棄物減量等推進審議会」からの、次期計画(案)に対する意見ということで、市長にお渡ししたいと思います。

それでは、「答申書(案)について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 <<説明>>

【岩田委員】 拝見させていただきました。異論はございません。座間市の現状は三市の中でも劣らない、近いことをやっている訳ですから。ただ第1の広報活動、その辺が意識の中であればこの答申書で正しいやり方だと思います。先日、焼却施設の見学会に行く機会がありまして、5、6年前に一回行ったことがあるのですが、また違った意識で行ってきました。第2資源リサイクルセンターでは、医療ごみをはじいて別な場所に積み上げて置いてありました。

それを見て、作業する人も人間ですし、安全面が心配です。医療系ごみが平然とごみとして出される。広報活動をしていても日々足りないということが大変気になったところです。

【曾根会長】 ごみの選別についてもしっかりと広報活動してほしいというご意見かなと思います。他に何かありますか。

【事務局】 今、ご指摘がありました医療系廃棄物ですが、一口に医療系の廃棄物と申しましても、例えば薬の空き袋、空き瓶も医療系廃棄物になりますし、おむつや点滴のチューブ等判断が明確でないものを関係の医療機関、医師会、薬剤師会と今後、調整をして感染性、危険性を判断し、医療機関に戻す物、市で燃えるごみで出す物、別の方法で処理をしてもらう物というふうに細分化していこうと方針を立てて、新しい計画の中にも盛り込む形で検討を進めております。

【室星委員】 先日の施設見学会ありがとうございました。大変参考になりました。確認ですが、この答申書(案)の中に市民と行政、事業者の三者が共通の問題意識を持ち取り組まなければならないと記してありまして、次のページに市民一人ひとりが何をすべきかと具体的に記されているのですが、事業者については何か具体的な対応として、加えた方がいいのではないかと思ったのですが。

【事務局】 事業者につきまして、現在、多量排出事業者については一か月に10トン以上排出される事業者、あるいは、年間120トン以上排出される事業者については排出時の減量計画書を提出させているところです。そういった取組みをしています。

【室星委員】 今の話を入れてもいいのではないかと思いますけどね。

【事務局】 事業系のごみにつきましては、廃棄物処理法の中で事業者自らの責

務によって処理を行うと定められているので、座間市では収集を行っておりません。ただ、収集運搬業者が高座清掃施設組合に搬入するため、分別が徹底されなければごみが増えてしまいます。搬入時に検査をして、市と連携して指導する仕組みをとっております。また、多量排出事業者に対しては、個別にリサイクルを推進するよう説明を行なう等の取り組みについても計画の中にも盛り込んでおります。

【室 星 委 員】 特にこだわっていませんので、皆さんのご意見もあるでしょうから。

【事 務 局】 では計画の中に入れてあるということで、答申書の中には入れなくてよろしいということでしょうか。

【室 星 委 員】 よろしいです。

【曾 根 会 長】 他にございますか。

【小 林 委 員】 高座清掃施設組合のし尿処理施設について、緊急の場合に、最近竜巻も多いですし、地震も大きいものが来た場合、今の状態で保てるのかどうか。綾瀬市の場合は単独で東部公共下水道の終末処理場を造ってありますが、座間市は単独で持っている施設はないのですか。無い場合は三市で調整するのでしょうか。

【環境経済部長】 災害時のし尿処理については、排泄物ですから下水道の方も対応を考えていますし、仮設住宅ですと、仮設トイレを設置し市の清掃車をフル稼働させる予定でいます。下水が使える状態なら、そこに簡単な小屋を作ってトイレを作るという方法もあります。災害対策の担当がそういったことも考えております。非常時については、下水道の担当と協力をしながらやっていきたいと思っています。災害時の計画も、今後練っていかねばいけないと考えています。

【曾 根 会 長】 他にございますか。

【川 島 委 員】 先日、ごみ焼却施設の見学に行かせていただきました。何十年ぶりに行きましたが、本当に意識を新たにしました。いろいろ感じたことなのですが、見学者の中に、あるお母さんがいらして、ぜひ子供に教えていただきたいとお話をしていました。まず、子供に教えることは、市なのか家庭なのかと思いました。私は家庭で教育できることではないか思います。何でも任せるとするのは他力本願ではないか。

また、第2リサイクルセンターへ行った時に、容器包装プラスチックを集める場所なのにビニールに包んであるオムツが出されていると聞いた時に、一人ひとりがもっとごみに対して責任を持つということ、市の方が計画をして流してくれるからそれに従えばいいというのは協力ではないと思います。自分がやらなければいけないことだなど思います。

意識が向上すれば市の方で何か流してもらっても徹底するし、逆に市民の声を吸い上げて、良いことをやっている事例、また、困っている事例をあげれば空回りしないで三位一体で、自分たちのごみだという、出せば持って行ってくれるという意識から外れてほしいと思います。自分が各家庭から勧めていく、団体から勧めていくという気持ちが欲しいとすごく感じました。

【曾根会長】 何か事務局からありますか。

【事務局】 答申書の中にもございますが、市としてできる方法ということで広報活動、見学会の時に配布した資料を作成しています。小学校高学年でもわかるような冊子も作らせていただきました。カレンダーについても曜日ごとの説明も作成しました。わかりやすい広報、より周知徹底が図れる広報の内容作りに、今後も取り組んでまいります。正に答申書の内容だと思いますが、わかりやすいものを市から発信しまして、ご家庭、学校等で活用していただくということが三位一体だと思います。何かあれば担当までご連絡をいただけたらと思います。

【曾根会長】 広報を徹底して、市民一人ひとりが考えていただけるような、そういった形をとっていくということですね。

【上原副会長】 広報と言うことですが、特に第2リサイクルセンターへ行かれたという話がありましたが、容器包装プラスチックとプラスチックの区別が、市民が一番わかりにくいみたいです。頭にはプラスチックがあるのですが、この容器包装というのが抜けてしまう。だからプラスチックなら全部入れて出してしまう。第2リサイクルセンターも選別が大変です。紙・布・ビン・缶は割とわかりますが、全体的にプラスチックとしてインプットしてしまうと、特にわからないみたいです。

今日からリサイクルセンターで、ハンガーとCDケースなどの収集が始まりますが、第2リサイクルセンターに集められるプラスチックの中に、容器包装でないプラスチックが、目方にして300kgぐらい出ます。その他にも燃えるごみもありますが、特に容器包装のプラスチックということがわかっていない市民が多いです。もう少し力を入れていただけると収集の方も能率が上がると思います。

また、牛乳パックもミックスペーパーとして出される方が多く、半分以上がミックスペーパーとして出されて無駄になってしまう。

分別して紙間屋へ持って行けばお金になるのに無料や、逆にお金を払う場合もあります。

【環境経済部長】 それは確かに広報の周知不足の一面があります。その関係で、ごみのカレンダーを今までA4サイズだったものをA3にして、表にカレ

ンダー一年分、裏側に細かい事を、一目見てわかるように工夫させていただいております。また、広報もビンのコラム、缶のコラムというように品目を変えながら載せていますが、今、ご意見をいただいて、さらに、市民にわかりやすく工夫していきたいと思ひます。

【曾根会長】 1番の広報活動の徹底を、というところでは対応をしていきたいという考え方ですね。他にはよろしいですか。

いろいろとご意見をいただきましたが、答申書の中に含まれていると思ひております。答申書の原案につきましては、お認めいただければありがたいと思ひていますがよろしいですか。

【各委員】 はい。

【曾根会長】 冒頭で申し上げましたが、次回の会議において廃棄物減量等推進審議会からの次期の計画(案)に対しまして、意見という形で市長にお渡ししたいと思ひております。

本日の議題は終わりました。

その他の関係で何かありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは特にないようなので事務局から次回の予定など、お知らせがあればお願いします。

【事務局】 本日はたくさんのご意見をありがとうございました。答申書の内容を変更するようなご意見はなかったかと思ひますので、次回の会議では、これを正式な答申書ということで、会長から市長にお渡しをしていただきたいと思ひます。

事務局から、次回審議会の予定日（11月26日）について説明

閉 会